

令和4年度 第2回 高浜市入札監視委員会会議

1. 開催日時 令和5年1月31日(火)
午後2時55分～午後5時45分
2. 開催場所 高浜市役所 1階 多目的会議室
3. 出席委員 委員長 児玉善郎(大学 学長)
委員 岸上善徳(高浜市社会福祉協議会会長)
委員 横山英樹(元県住宅供給公社事務局長)
委員 横井克俊(弁護士)
4. 事務局職員 杉浦総務部長、清水グループリーダー、弓削副主幹、
稲垣主査、杉浦主任、武内主事
5. 議事概要
- (1) あいさつ
- (2) 令和4年度後期入札案件の検討について

○主な質疑・回答

質 問 ・ 意 見	回 答
<p>学校経営グループ</p> <p>【低落札率案件】</p> <p>①高取小学校仮設校舎賃借</p> <p>○低落札率となった要因をどのように分析しているか。</p> <p>○見積はどこから取っているのか。</p> <p>○落札業者の見積金額はどのくらいの額か。</p> <p>○落札業者の見積金額は適正なものであったと考えるか。</p>	<p>○落札業者にヒアリングを行ったが、落札したいという強い思いがあったということ伺った。</p> <p>○落札業者を含む3者より見積を取っており、そのうち2者は辞退となった。</p> <p>○予定価格と同額である。</p> <p>○見積徴収した3者の中でも落札業者の見積が一番安価であった。入札時にはさらに金額を下げて応札があるとは予想していなかった。</p>

<p>○見積徴収した3者の中で最も低い見積金額であったことから、他社と比較して見積金額は適正であり、入札金額が見積に比べて低い金額であったということか。</p> <p>【落札率 100%案件】</p> <p>②小中学校理科教材（理振）の購入</p> <p>○購入物品においてメーカーの指定があったのか。</p> <p>○見積はどこから取ったのか。</p> <p>○メーカーを指定したことが2者の辞退につながったのか。</p> <p>○同等品を認めれば、もう少し競争が働いたと考えるか。</p> <p>○学校から希望があった物品を出来るだけまとめて入札した方がより競争が働くという考えの元で入札をしているのか。</p> <p>○落札業者は見積時に実際の入札に即した金額を出しており、入札時に見積と同じ金額で応札したため落札率 100%につながったと考えられる。</p>	<p>○2番札の業者も安価な価格で応札があったが、落札業者が特に金額を下げて応札したのだと考えている。</p> <p>○学校に確認したところ、不足分や壊れた分を補充するものになるため、今まで使用していたものと同一の製品にする必要があり、同等品を不可にしたいという要望があった。そのため、メーカーを指定して入札を行った。</p> <p>○今後、使用している物品を一新することがあればメーカーにこだわらず入札することもできるかと考えている。</p> <p>○落札業者を含む上位2者から取っており、落札業者が見積徴収時と同額で応札した。</p> <p>○辞退業者が品物の取り扱いがないということは把握していなかった。昨年度まで見積合わせをやっている中で、辞退業者が落札している実績も踏まえて入札を行った。</p> <p>○同等品を認めていれば、もう少し競争が働いた可能性はある。ただ、落札業者も定価から割引して入札している。</p> <p>○その通り。まとめて入札を行った方が、より競争が働くのではないかと考えている。</p>
--	--

【審議結果】

- 予算作成時の見積を基に予定価格を設定したが、入札時には業者が金額を下げて応札したことにより低落札率に繋がったことが確認された。
- メーカーを指定して入札を行ったことが業者の辞退に繋がったため、可能な場合は同等品での入札を可とすることでより競争が働く可能性がある。
- 予算作成のための見積と同じ金額で応札されたことで落札率 100%になったと考えられる。

質 問 ・ 意 見	回 答
<p>文化スポーツグループ</p> <p>【低落札率案件】</p> <p>③高浜市やきものの里かわら美術館・図書館書棚等</p> <p>○上位2者とその他の業者の応札金額の差が大きいことについてどう分析するか。 見積業者が落札したのか。</p> <p>○見積はどこから取ったのか。</p> <p>○購入物品のメーカーを指定したのか。</p> <p>○予定価格が定価ということだが、そこからある程度金額を減らした額で予定価格を設定していれば低落札率にはならなかったのではないか。</p> <p>○見積段階で入札に即した金額での見積を取れていれば低落札率にはならなかったのではないか。</p> <p>【入札不調・入札不落案件】</p> <p>④～⑥碧海町スポーツ施設駐車場整備工事</p>	<p>○見積業者が落札したが、予定価格は書棚メーカーの定価を基に積算している。後は、業者の努力による差かと推察している。</p> <p>○落札業者と書棚メーカーから取っている。なお、いずれも定価での見積である。</p> <p>○参考商品やサイズを示してはいるが、同等品申請を可としており、承認したものは参考商品と異なるものでも良いこととしている。</p> <p>○予算を確保する際も定価よりは安い金額で落札されるだろうということを見込んではいるが、歩切の根拠もないため出来なかった。</p>

<p>○④の業者の辞退理由に「工期が短い」とあるが焦ったのか。</p> <p>○埋立地のため地中埋設物があり、簡単にできない工事なのか。</p> <p>○今後の対応は。</p> <p>○④の辞退理由に「代価表が少なく価格が算出出来ない」とあるが、明確な示しが出来なかったということか。</p> <p>○来年度に入札を行う際には予算を組み直すのか。</p> <p>○設計は外注委託とのことだが、入札不調となることへの責任は生じるのか。</p>	<p>○焦ったわけではないが、秋はスポーツの大会もあることからそこを意識して準備・発注を行った。特段工期が短い訳ではないが、業者よりそのような意見が出たことから、2回目以降の入札では工期にゆとりをもって設定している。</p> <p>○今回の工事は舗装工事のため、深く掘ることはなく、その心配はない。また、体育センターを解体する際に調査を行っている。地中埋設物については事前に業者より質問があり、然るべき回答を行っている。</p> <p>○毎回業者へのヒアリングを行い、要因を分析しながら単価の見直し等を行っている。今回不落となった一番の要因は、諸経費率の考え方の差ではないかと推測している。業者から見積を取りながら諸経費率を見直すことで、来年度以降に再度入札を行う予定である。</p> <p>○設計書は外注であり、なにか足りなかったという認識は無かった。意見を基に、2回目以降の入札では積算内容の情報を補記する形で設計書を示している。</p> <p>○その通り。</p> <p>○設計は委託しているが、単価は変わってくるため、常に最新のものをに入れて入札している。入札不落となった一番の要因は、諸経費率の捉え方の違いが大きい。市は建築工事の諸経費率で算出したのに対して、業者は土木工事の諸経費率で算出していると考えられる。次回は、諸経費の考え方を見直し発注を進めていきたいと考えている。</p>
--	---

<p>【予定価格事後公表案件】</p> <p>⑦図書館機能移転先改修工事（床張替え及び家具美装等工事）</p> <p>⑧図書館機能移転先改修工事（照明設備LED化）</p> <p>○見積業者が落札したのか。</p> <p>○⑧は入札額に差が生じにくい工事かと思うが、入札額に差が出ているのは企業努力の差ということなのか。</p> <p>○⑧は見積を落札業者から取っているのか。</p> <p>○⑧の見積を取った2者のうち1者が落札業者であれば、金額に差がつかない工事のため努力したということだろう。</p> <p>○⑦の見積は落札業者とどこから取っているのか。</p>	<p>○その通りである。</p> <p>○企業努力の差や、他の業務の受注状況にもよるのではないかと考えている。</p> <p>○2番札の業者を含む2者から見積をとった。落札業者から見積を取ったかについては、いまここではわからない。</p> <p>○単純に電球を仕入れて取り付ける工事のため、差はつかないはずである。</p> <p>○工事業業者からは見積を取れておらず、カーペットの張替業者から見積もりを取っている。工事登録業者ではないということで使えなかった。</p>
<p>【審議結果】</p> <p>○予算作成時には定価での見積を取っており、割引が反映された入札金額と乖離が出てしまったことが低落札率に繋がったことが確認された。実際の入札に即した金額の見積を取ることで低落札率を防ぐことが出来た可能性がある。</p> <p>○工事の諸経費率の算定方法について業者と市の間で捉え方の違いがあったことで入札不落に繋がったと推測される。今後は、業者の見積を取り、諸経費率の考え方を見直すことで再度入札を実施していく。</p>	

質問・意見	回答
<p>介護障がいグループ</p> <p>【予定価格事後公表案件】</p> <p>⑨ケアハウス湯山安立非常灯更新工事</p> <p>⑩ケアハウス湯山安立ナースコール更新工事</p> <p>○⑨と⑩の工事を分けたのはなぜか。</p>	<p>○一つにまとめて工事を行う案も挙がったが、工事期間が長くなると入居者に不都合が生じるため2つに分けることとなった。しかし、新型コロナウイルス感染症</p>

<p>○どちらの工事も業者見積か。</p> <p>○見積業者も見積金額よりは下げて応札したが、落札業者がそれ以下の金額で応札したため落札できなかった。この2件は競争性が発揮されており、予定価格を事後公表とした効果が出ているといえる。</p>	<p>の影響もあり、部品の発注がなかなか出来ないことから発注時期を早めて入札をしたため、結果的に同じような時期に工事が行われることとなった。</p> <p>○日常の点検業務を行っている業者の見積に加え、既存のナースコールのメーカーからも見積を取った。</p>
<p>【審議結果】</p> <p>○予定価格作成のための見積よりも、別の業者が低い金額で応札したことで落札率が下がり、予定価格を事後公表とした効果が発揮されたことが確認された。</p>	

質 問 ・ 意 見	回 答
<p>都市計画グループ</p> <p>【予定価格事後公表案件】</p> <p>①芳川住宅給水設備等改修工事</p> <p>○今回の工事を得意分野とする業者が落札したと考えるがどうか。</p> <p>○工事内容で応札者数は変わってくるのか。</p> <p>○再入札にあたり設計を見直した際には、業者見積も行っているのか。</p>	<p>○今回の工事は給水管の取り換え工事（更新）と既存の管の中を樹脂でコーティングする工事（ライニング）の2つの内容が入っており、後者は少し専門性があると考えている。</p> <p>○本案件は前期の入札監視委員会で付議された工事の再入札である。前回は6月に入札を実施したが、3回まで入札を実施するも全て不落であった。そこで今回、設計の見直しを行い、再度入札を行った結果3者の応札があった。</p> <p>○行っている。設計の見直しの内容だが、業者ヒアリングの結果、愛知県の公表単価は市場価格と乖離があることが判明したため、業者見積を基に予定価格を設定した。また、業者見積はライニングの専門業者から取っている。</p>

【審議結果】

- 専門分野を含む工事であり、当該工事を得意とする業者が落札したと推測された。
- 過去に入札不落となった案件について、専門業者から見積を徴収し設計を見直すことで落札となったことが確認された。

質 問 ・ 意 見	回 答
<p>土木グループ</p> <p>【予定価格事後公表・高落札率案件】</p> <p>⑫公園整備工事 後世山公園</p> <p>○差のつかない工事内容なのか。業者は落札しても儲けが少ない工事だと思ったのか。</p> <p>○見積はどこから取ったのか。</p> <p>○遊具（東屋とかまどベンチ）の価格は予定価格の何割くらいか。</p> <p>○工事部分の差がほとんどということか。</p> <p>【予定価格事後公表・高落札率案件】</p> <p>⑬道路改良工事 市道高根戸立石線外1路線</p> <p>○一般的な工事にかかわらず予定価格超過となる要因は何か。予定価格が厳しいのか。</p> <p>○エネルギー価格の高騰なども影響しているのか。</p>	<p>○遊具（東屋とかまどベンチ）は指定された遊具メーカーの製品なので差はつきにくい。遊具設置のための基礎工事や土工事、取り壊し工事等の積算で業者による差が出る。</p> <p>○遊具メーカーに見積を取り、その単価を基に設計している。</p> <p>○予定価格の大体6割から7割である。</p> <p>○その通りである。</p> <p>○通常の歩掛りに沿った設計である。業者の他の業務の受注状況も関係しているかもしれない。</p> <p>○材料費も上がっており、可能性はある。</p>
<p>【審議結果】</p> <p>○指定された製品価格が予定価格の大部分を占め、入札金額に差が生じにくく、高落札率に繋がったことが確認された。</p> <p>○エネルギー価格や材料費の高騰、業者の受注状況により予定価格超過となったことが推察された。</p>	

質 問 ・ 意 見	回 答
<p>上下水道グループ</p> <p>【予定価格事後公表・高落札率案件】</p> <p>⑭下水道工事に伴う配水管移設工事（その1）</p> <p>⑮下水道工事に伴う配水管移設工事（その2）</p> <p>⑯下水道工事に伴う配水管移設工事（その3）</p> <p>⑰下水道工事に伴う配水管移設工事（その4）</p> <p>○予定価格が予想しやすい工事内容なのか。</p> <p>○予定価格超過の業者が多いが、想定される予定価格の金額以下にはできないということか。</p> <p>○予定価格を予想しやすいのであれば、むしろ予定価格を事前公表にすれば、事前公表の額より高い金額で入札しにくい。そうすればもう少し予定価格内で競争がされるかと思う。</p> <p>【予定価格事後公表案件】</p> <p>⑱配水管布設工事（4－11工区）</p> <p>⑲配水管布設替工事（4－5工区）</p> <p>⑳配水管布設替工事（4－7工区）</p> <p>㉑配水支管布設替工事（4－6工区）</p> <p>㉒配水支管布設替工事（4－8工区）</p> <p>㉓配水支管布設工事（4－9工区）</p> <p>○⑭～⑰と性質が異なる工事なのか。</p>	<p>○愛知県の単価や歩掛は公表されており、業者は予定価格に近い金額を積算することができる。あとはどれだけ経費を落とせるかである。</p> <p>○現場条件などを加味された結果、予定価格超過となったと考えられる。</p> <p>○新たな管を入れる際に埋設物が無かったり、土地区画整理区域内であったりすることから道路幅が広いなど現場条件が良いことから工事がやりやすく、落札率が低くなったと想定される。</p>

<p>○現場条件の良し悪しは予定価格に反映されないのか。</p> <p>○新規で水道管を入れる工事か、取り換える工事（布設替）かでやり方が変わるのか。</p> <p>○積算の過程では新規なのか布設替なのかは配慮されるのか。</p> <p>○下水道工事に合わせているとのことだが、合わせた方が効率は良いのか。</p> <p>○水道施設工事でも、工事の内容によっては予定価格事後公表とすることで一定の競争性が発揮されて落札率が低くなるのだと感じた。</p> <p>【高落札率案件・低落札率案件】</p> <p>②④公共下水道整備工事 大坪排水区</p> <p>②⑤公共下水道整備工事 港第1処理分区（4－8工区）</p> <p>○②⑤が低落札率となった要因はなにか。</p> <p>○②⑤は工事規模の割に落札業者が少なく感</p>	<p>○設計は現場条件に基づくものではない。業者が実際に現地を見て、資材の置き場の有無や埋設物の状況を確認して落札率が低くなったのではないかと考えている。また、⑭～⑰は下水道工事の進捗に合わせて水道管を入れていく工事ということもあり、経費を高くしたのかもかもしれない。</p> <p>○取り換える工事の方が、既設の管を取りながら新しい管を布設するためやりにくい。</p> <p>○新規の場合は単に掘って水道管を入れていく工事の積算になるが、布設替になると撤去も含めた積算となる。</p> <p>○下水道と同調でやることにより、道路を掘る回数が減る。そうすることで、市民の方にかかる迷惑が少しでも減ると考えている。そのため、下水道工事と同じような工期設定をしている。</p> <p>○落札業者のヒアリングでは「工事現場から倉庫が近く、経費が抑えられる」「当社が得意とする専門工事の割合が高く、安価に出来る」といったことを伺っている。</p> <p>○参加申請があった業者は6者であった</p>
--	---

<p>じる。</p> <p>○公共下水道整備工事のため予定価格も歩掛で積算されているにもかかわらず、落札業者以外もかなり金額を下げて応札している。額が大きいと業者にとっては旨味があるということか。</p> <p>○推進工法の方が低落札率になるのであれば、積算の在り方自体を見直す必要があるのではないか。</p>	<p>が、実際の入札は4者（うち1者辞退）であった。</p> <p>○落札業者等は得意分野の工事であり、自社で機材を持っているため低価格で落札出来る。また、㊸は推進工法という特殊な工法である。</p> <p>○愛知県の単価・歩掛で推進工法の基準に則って積算を行っている。</p>
---	---

<p>【審議結果】</p> <p>○設計に使用する単価や歩掛が公表されているため、業者が積算を行う際に予定価格と同様な価格が出せてしまうことが高落札率に繋がったと確認された。また、下水道工事に合わせた進捗となる場合は、その分の経費がかさむことから高落札率に繋がったことが推測された。</p> <p>○予定価格の公表時期を見直すことで予定価格を超過した金額での応札を減らすことが出来る可能性があり、検討の余地がある。</p> <p>○埋設物の有無や道路の幅など現場条件が良く、工事がやりやすい案件については落札率が低くなったことが確認された。水道施設工事においても工事内容によっては予定価格を事後公表とすることで一定の競争性が発揮されて落札率が低くなることが推察された。</p>	
---	--

質 問 ・ 意 見	回 答
<p>財務グループ</p> <p>【予定価格事後公表・高落札率案件】</p> <p>㊸土砂入替工事</p> <p>○なぜ担当が財務グループなのか。</p> <p>○落札業者はリサイクル関係の業務もやっていることから落札したのか。</p>	<p>○普通財産の所管をしているためである。もともと上位2者から見積を徴収しており、設計に反映しているが、見積徴収が1年弱前のため物価も高騰しており予定価格超過となった。最終的には企業努力で落札したのかと推測している。</p> <p>○その点は有利である。他の業者に委託せずに処理出来る。</p>

【審議結果】

○予算作成のための見積徴収時から物価が高騰しており予定価格超過となったことが確認された。3回まで入札を行った結果、落札業者が自社でリサイクル業務を行えることや企業努力により落札された。

(3) その他

- 令和4年度 予定価格事後公表試行案件の結果について
- 高浜市公契約条例の制定（予定）について